

再生ファンドによる債務免除事例

別添
【第1028号案件】

A社

業種：温泉旅館
資本金：2,000万円
売上高：3億円
従業員：50名

【相談当時の状況】

過去の全額借入による新館増築・浴室改装後バブル経済が崩壊、財政状態が悪化。客単価の下落にコスト削減効果が追いつかず、経常的な赤字体質に陥っている。

相談

静岡県中小企業再生支援協議会

再生計画策定支援

再生ファンドによる取得債権の放棄を含む再生計画を提案

再生計画の内容

A社(株)

事業面

利用エージェントの変更(手数料削減)及びエージェントに提供する部屋数の見直し 収益性の改善
料理の部屋出しを大幅縮小。
人件費を中心としたコスト削減。
宿泊料金の見直し。
提供するサービスに見合った価格体系の設定

財務面

・遊休不動産の売却による債務圧縮

経営責任

・経営者退任
・会社への貸付金を放棄
・経営者一族の所有する全株式を再生ファンドへ無償譲渡

新規融資

残債権のリスケジュール

民間金融機関

譲渡

債権の一部を売却

譲受

取得債権の一部を免除

残債権のリスケジュール

静岡中小企業支援
2号ファンド

全株式の無償譲渡

【効果】

地域の雇用確保
多くの地元仕入業者との取引正常化による地域経済への悪影響を回避
地域の有力温泉旅館の維持による温泉地域一帯への悪影響の回避

【静岡中小企業支援2号ファンド】
県内15金融機関、中小機構、静岡キャピタル(株)が出資する地域中小企業再生ファンド。総額60億円
平成18年9月12日組成